地域密着型金融推進計画の進捗状況

令和５年４月１日～令和７年３月３１日

（令和６年３月３１日現在）

砺波信用金庫

地 域 密 着 型 金 融 推 進 計 画

【令和５年４月１日～令和７年３月３１日】

（基本的考え方）

砺波信用金庫は自己責任と健全な競争の下で勝ち残り、地域金融機関として、また、協同組織金融機関として、地域社会との共存共栄、貸し手と借り手双方の健全性の確保に取組み社会的使命を果たします。

そのためにも、機能・基盤の強化が必要であり、当地域の状況や当金庫の規模等を総合的に勘案し、利用者満足度を重視し、地域密着型金融の本質と本来機能の発揮・強化を図ります。

なお、恒久的な取組みのなかで、経営資源の集中的･効率的な投入･活用（「選択と集中」）が肝要であることを十分理解し、「明確な時間軸」も念頭に「着実に成果を図る取組み」と「将来への布石」とを峻別・選択して計画を推進します。

（令和６年３月３１日現在）

プログラム項目			具体的取組策	取組状況	
				令和５年度	令和６年度
１．地域密着型金融推進のための態勢強化					
	(1)	融資審査態勢の強化等	＊創業・新事業支援、「目利き」能力、経営支援能力向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成に取組む。 ＊中小企業再生支援協議会等の外部機関、中小企業診断士、税理士、経営相談員等の外部専門家や、政府系金融機関等との連携・情報交換 ＊各市町村の創業者支援ネットワーク会議への参加 ＊研修受講者による庫内研修会を開催、事例研究等の実施による審査能力の向上	＊創業･新事業先への事業計画の進捗状況等のフォローアップ及び事後モニタリングの実施 ＊富山県中小企業支援ネットワーク会議等への参加 ＊各種研修等に派遣	
	(2)	与信取引に関する説明態勢の充実	＊説明態勢に係る定期的な研修会･勉強会の実施 ＊「経営者保証に関するガイドライン」にかかる「連帯保証に関する重要事項のご説明書」により、お客様への説明を行う。 ＊「優越的地位の濫用と誤認されかねない説明の防止」について、営業店での実施状況の確認･説明態勢の事後検証の実施	＊営業店での実施状況の確認及び指導強化 ＊「経営者保証に関するガイドライン」のお客様への説明を実施 ＊「経営者保証に関するガイドライン」の活用 ・無保証人での融資実行件数 195件 ・保証契約を解除した件数　10件	
２．地域密着型金融の具体的取組み					
	(1)	顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮	＊経営者・次期経営者との面談による個別問題の把握及びライフステージの等の見極め（経営改善・事業再生・業種転換・事業承継・相続問題） ＊方策の検討及び提案・条件変更 ①経営再建計画 ②債務整理（債権譲渡）等 ＊経営改善支援先の選定 ①改善支援先企業の分析・問題点の洗出し・改善策の検討・キャッシュフローの検討・目標の設定 ②経営改善計画書の策定 ③経営改善計画の進捗状況の把握・助言等 ④実績の検討・経営改善計画の見直し ⑤経営改善取組み状況の公表 ＊経営革新等認定支援機関として、各種中小企業支援施策の活用、外部専門家、外部機関や政府系金融機関の機能・人材の活用 ＊補助金等活用による本業支援の積極的推進 ＊ビジネスマッチング、合同ビジネスフェアへの参画等を活用した地域企業等への支援 ＊地方公共団体の動向調査を行い、地域活性化に向けた取組みの情報収集・連携強化 ＊商工会議所、商工会との連携強化	＊経営改善支援先の選定 ・選定支援先～ 16先 ・特定支援先～ －先 ・選定特定先～　2先 ・合　　計～ 18先 ＊経営改善計画書策定支援及び策定状況の把握管理を実施 ＊面談ヒアリングの実施 ①取組み状況 （営業店単独） ・面談ヒアリング回数～304回 （本部同行） ・面談ヒアリング回数～35回	
	(2)	事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	＊事業性評価を適切に実施し、担保･保証人に過度に依存しない融資の積極的推進	＊営業店での実施状況の確認及び指導強化 ＊「経営者保証に関するガイドライン」のお客様への説明を実施 ＊「経営者保証に関するガイドライン」の活用 ・無保証人での融資実行件数 430件 ・保証契約を解除した件数　14件	

プログラム項目			具体的取組策	取組状況	
				令和５年度	令和６年度
3. 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢強化					
	(1)	利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢強化	＊利用者に対する利用者満足度調査の実施 ＊利用者満足度調査を踏まえて、地域の特性や利用者満足度調査を重視した取組みを検討・実施 ＊各店舗の親睦会等を通じた会員からの意見収集	＊令和5年度顧客満足度調査の実施 （令和5年7月10日～7月21日） ＊令和5年度顧客満足度調査結果の公表 （令和5年9月7日）	
	(2)	相談苦情処理機能の強化	＊苦情等処理報告書による報告案件についての調査、検討及び対応 ＊苦情等処理報告書の取りまとめを毎月実施、役職員への周知徹底による指導強化 ＊お客様への金融ＡＤＲ制度の周知徹底	＊苦情等処理報告書の調査、検討及び対応 ＊苦情等処理報告書の役職員への周知徹底・注意喚起	
4. 総代会の機能向上等に向けた取組み					
	(1)	総代会の機能強化に向けた取組み	＊総代会の機能向上策の見直し等の検討 ＊総代会制度について、総代とその選任方法、総代会の決議事項、総代の氏名等について、ディスクロージャー誌への掲載、開示 ＊当金庫の会員希望者に対する適切な説明の実施 ＊総代以外の会員からの意見を収集・反映 ＊総代との意見交換等及び当金庫の状況説明等を目的とした地区別懇談会を開催	＊総代会制度の開示 ＊当金庫の会員になろうとする者に対して適切な説明を実施 ＊総代以外の会員の意見を収集 ＊総代との地区別懇談会を開催 ＊「としん会」等の行事に、理事長・担当役員及び店舗長等が参加 ＊理事長と店舗長との同行訪問	
5. 法令等遵守の徹底					
	(1)	営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	＊コンプライアンス・チェックリスト表の集約は年２回実施し、分析・検討 ＊各店及び本部において研修（役員講師を含む）を実施し、その実施状況を本部において定例的に把握	＊コンプライアンス・チェックリスト表の集約・分析・検討 ＊各店・本部の会議等開催時に研修を実施 ＊研修実施状況の把握	
	(2)	適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	＊当金庫諸規程の適宜見直し ＊法令および当金庫諸規程に基づき、適切な顧客情報の管理・取扱いの確保を図り、各部・各店による自主点検を実施 ＊職員全員に対し、意識の高揚・啓蒙を図る為の研修会の実施	＊マネー・ローンダリング対策に係る職場内研修・通信講座の実施 ＊継続的顧客管理の実施 ＊「個人情報管理態勢」及び「特定個人情報の適正な取扱い」に関する自主点検の実施	
6. その他					
	(1)	本部役員部課長の営業店担当制による指示指導の実施	＊本部役員部課長の営業店担当制により、各営業店と本部が一体となり、「現状認識・課題・問題点の検討・目標及び具体策の確認・推進状況の把握及び改善策の検討」等、計画達成施策の具体化を図る。	＊毎月開催される各営業店の店内会議に出席	
	(2)	地域や利用者に対する積極的な情報発信	＊ディスクロージャー誌及びホームページにおいて、施策の進捗状況、地域貢献活動状況を開示 ＊適切な情報開示の為、開示項目や説明方法などを検討	＊ディスクロージャー誌及びホームページでの開示 ＊半年毎にホームページ上で公表 ＊公表内容を検討	